

守山市ホームページ

守山市内で転居された時の主な手続きのチェックリスト(市役所関係の手続き)

主な手続きとして次のようなものがあります。各種お手続きをご確認ください。

チェック欄	主な手続きの内容	手続きに必要なもの	手続き窓口
<input type="checkbox"/>	転居届 (住所を定めた日から14日以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・届出人の運転免許証等の顔写真付き官公署発行の身分証明書(有効期限内のものに限る) ・国民健康保険被保険者証(加入している場合) ・住民基本台帳カードまたは個人番号カード(所有している場合) ・在留カード・特別永住者証明書(外国籍の方の場合) <p>※本人または新住所先の世帯主の届出以外の場合は委任状が必要です。(新住所先の同一世帯員の場合は不要です。)</p> <p>※既存の世帯に入られる場合は、世帯主の承諾書が必要です。(ただし、直系親族の場合は不要です。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1階 市民課 TEL077-582-1122 ・速野・中洲支所 (平日のみ) <p>※外国籍の方、住基カード・個人番号カードをお持ちの方は速野・中洲支所では取り扱いできません。</p>
<input type="checkbox"/>	住民基本台帳カード(写真付き)または個人番号カードの住所変更をするとき	住民基本台帳カードまたは個人番号カード	
<input type="checkbox"/>	公的個人認証サービス(電子証明書)を所有しているとき ※住所の変更があったときは、自動的に電子証明書は失効します。電子証明書を希望される方は、新たに個人番号カードへの新規登録を申請してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード <p>※住民基本台帳カードへの電子証明書の発行は終了しました。</p>	1階 市民課 TEL077-582-1122
<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証等の住所変更をするとき	<ul style="list-style-type: none"> ・今お持ちの介護保険被保険者証 ・負担限度額認定証(お持ちの方のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやかセンター1階 介護保険課 TEL077-582-1127 ・1階 健康福祉政策課 TEL077-582-1123 ・速野・中洲支所 (平日のみ)
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療被保険者証等の住所変更をするとき	<ul style="list-style-type: none"> ・今お持ちの後期高齢者医療被保険者証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証(お持ちの方のみ) ・印鑑 	<ul style="list-style-type: none"> ・1階 国保年金課 TEL077-582-1120 ・速野・中洲支所 (平日のみ)
<input type="checkbox"/>	国民健康保険被保険者証等の住所変更をするとき	<ul style="list-style-type: none"> ・今お持ちの国民健康保険被保険者証 ・限度額適用認定証(お持ちの方のみ) ・高齢受給者証(お持ちの方のみ) 	
<input type="checkbox"/>	国民年金を受給されている方	<ul style="list-style-type: none"> ・年金受給権者住所・支払期間変更届 ・年金手帳 ・印鑑 	
<input type="checkbox"/>	各種福祉医療受給(助成)券の住所変更をするとき	今お持ちの福祉医療受給(助成)券	1階 国保年金課 TEL077-582-1120

チェック欄	主な手続きの内容	手続きに必要なもの	手続き窓口
<input type="checkbox"/>	難病医療費助成制度を受けているとき	右記へお問い合わせください	草津保健所 TEL077-562-3526 (代表)
<input type="checkbox"/>	児童手当又は特例給付を受けているとき	右記へお問い合わせください	1階 こども家庭相談課 TEL077-582-1159
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当を受けているとき	・手当証書 ・印鑑	
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳・療育手帳等・精神障害者保健福祉手帳の住所変更をするとき	・各種手帳 ・印鑑	すこやかセンター1階 障害福祉課 TEL077-582-1168
<input type="checkbox"/>	障害関係の手当給付を受けているとき	右記へお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	保育所に入所しているとき	持ち物は特にありません	1階 保育幼稚園課 TEL077-582-1129
<input type="checkbox"/>	幼稚園に入園しているとき	右記へお問い合わせください	在園している幼稚園
<input type="checkbox"/>	小学校・中学校を転校するとき	現在通学している学校で在学証明書と教科書給与証明書の交付を受けてください。	在学している小学校・中学校
<input type="checkbox"/>	学区域が変わったが現在在学中の学校に通学したいとき(学区外申請)	印鑑	東棟1階 学校教育課 TEL077-582-1141
<input type="checkbox"/>	125cc超のバイクを持っているとき	右記へお問い合わせください	滋賀運輸支局 TEL050-5540-2064
<input type="checkbox"/>	軽自動車を持っているとき		軽自動車検査協会 TEL077-585-7103
<input type="checkbox"/>	水道の中止・開始をするとき		南棟1階 水道サービスセンター TEL077-582-1144
<input type="checkbox"/>	ごみの集積場がわからないとき		1階 市民協働課 TEL077-582-1148

※毎週月曜日、3月・4月は窓口が大変混雑します。諸手続きに相当時間がかかる場合もありますので、余裕を持ってお越しください。

守山市役所 市民課 TEL077-582-1122